

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 209,951千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
が充てられる社会保障施策に要する経費 4,058,178千円

(単位：千円)

事業名		2年度 決算額	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	104,399	16,852		0	10,925	76,622
	2	身体障害者福祉費	741,999	519,481		29,030	24,146	169,342
	3	国民年金事務費	4,193	4,193		0	0	0
	4	老人福祉費	324,812	526		66,253	32,201	225,832
	5	児童福祉費	2,041,396	1,476,108		45,344	64,886	455,058
	小計		3,216,799	2,017,160	0	140,627	132,158	926,854
保健衛生	1	保健衛生総務費	75,803	3,700		0	8,998	63,105
	2	予防費	114,346	16,196		165	12,228	85,757
	3	母子保健衛生費	121,785	29,652		2,058	11,241	78,834
	小計		311,934	49,548	0	2,223	32,467	227,696
社会保険	1	国民健康保険事業	314,377	69,950		55,415	23,587	165,425
	2	後期高齢者医療事業	215,068	30,433		10,435	21,739	152,461
	小計		529,445	100,383	0	65,850	45,326	317,886
合計		4,058,178	2,167,091	0	208,700	209,951	1,472,436	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。